

第1期中期目標期間 製品評価技術基盤機構（NITE）評価表

1. 総合評価：A（AA～Dの5段階評価）

総合評価においては、次の各項目の評価を考慮し、「A」と評価した。

コストパフォーマンスについて、初年度からの継続事業について、5年間で9.2%の効率化を達成するとともに、社会的にインパクトの高い情報発信を行い、更に、期中に開始した事業についても大きな成果を上げるとともにコストの抑制を図った。また各分野におけるコストパフォーマンスは、良好であった。

能動型業務について、全ての項目で中期目標を達成し、生物遺伝資源に係る情報等の提供業務及び情報の高付加価値化業務でAA-の評価となった他、A+が3項目、B+が1項目、Bが1項目であったため、全体としてAと評価した。

受動型業務について、全ての項目で、中期目標を達成し、化学物質排出把握管理促進法関連業務、工業標準化法・計量法に基づく認定関係業務、ダイオキシン類等極微量分析証明事業者等認定関係業務、製品安全関係業務でA+となった他、Aが1項目、A-が1項目、B+が2項目、Bが5項目であり、全体としてA-と評価した。

財務内容については、期初からの継続事業については、5年間で9.2%のコスト削減を達成した。外部機関との積極的な連携構築により、業務の促進と効率化を達成した。自己収入の増加、業務経費の削減等により、財務内容を大幅に改善した。

マネジメントについては、限られた資源で最大限の効果を上げるよう、常に組織見直しを行っている。総合的な広報戦略を策定し、意識を高め積極的な情報発信を行っている。独自のシステムを活用することにより、間接事務の効率化を推進している。独自の研修制度・人材育成プログラムを着実に構築するとともに、目標管理制度・業績評価制度を導入し、期中を通じ能動的な組織風土作りを行っている。

2. コストパフォーマンス：A（AA～Dの5段階評価）

初年度からの継続事業について、5年間で9.2%の効率化を達成するとともに、社会的にインパクトの高い情報発信を行い、更に、期中に開始した事業についても大きな成果を上げるとともにコストの抑制を図った。また各分野におけるコストパフォーマンスは、次のとおり良好であった。

1. 期中に新たに発生又は業務量の増加が見込まれる業務については、期初において実施している業務の効率化による資金を充当するとともに、外部機関との協力・連携等による業務の効率的運用により運営費交付金の増大の抑制に努める。

1-1. バイオテクノロジー分野：収集菌株の迅速な簡易同定方法の確立及び独自の前処理方法の開発や独自ツールの開発によるゲノム解析業務での効率化を行い、15年度以降はコスト削減を図りながら、中期目標を大きく上回る微生物を収集し、ゲノム解析は

85Mbps を達成し、高いパフォーマンスを実現したことは評価できる。

- 1-2. 化学物質管理分野：C H R I P 構築でのデータ信頼性確保のための作業のマニュアル化による効率化を行ったこと、化審法業務での三省共通事務局化による業務量増加に対し職員の機動的配置等による効率的対応を行うと共に、リスク評価に関する新たな業務を実施するなど、コスト増の要因があるところ、コストの抑制を図ったことは高く評価できる。
- 1-3. 認定業務：複数のプログラム間での横断的な内部職員の活用による業務量変動の吸収と外部審査員の育成・活用の推進により、事業者数は、2.8 倍、認定等 4 倍の増加の中で 7 % のコスト削減を行ったことは高く評価できる。
- 1-4. 人間生活福祉分野：製品安全業務において事故情報収集・検証件数が大幅に増加する中で「誤使用ハンドブック」等の社会的インパクトの高い情報発信とコスト削減を両立したこと。及び受講者変動の著しい講習業務において増加コスト抑制の両立を達成したことは高く評価できる。
- 1-5. 企画管理部門については、目標管理制度の導入及びトップマネジメントによる進捗管理を通じ業務の効率的遂行、選択と集中による人的資源の効率化を行うとともに、支所スペースの削減、T V 会議システムの活用等の効率化等によりコストを削減したことは高く評価できる。

3. サービスの質の向上

能動型業務：A（AA～Dの5段階）

全ての項目で中期目標を達成し、生物遺伝資源収集提供業務及び生物遺伝資源に係る情報等の高付加価値化業務で AA - の評価となった他、A + が 3 項目、B + が 1 項目、B が 1 項目であったため、全体として A と評価した。

1. 生物遺伝資源に係る情報等の提供業務：AA -

- 1-1. 中期目標である、約 50,000 の生物遺伝資源を大きく上回る約 80,000 の保存を確保した。

その中には、生物多様性条約によりアクセスが困難になった海外の生物遺伝資源や、技術開発により利用可能となった未知の微生物等が含まれており、高く評価できる。

- 1-2. 永続的な微生物資源の保存施設（NBRC）を開設し、また開設当初から計画的に人材育成を行う等体制整備を行い、我が国が誇る NBRC として構築し得たことは、高く評価できる。
- 1-3. 海外からの研修生受け入れ等の地道な技術協力の積みかさねにより、海外との信頼感が醸成された結果、インドネシアを始めとする 7 カ国で MOU 等の協力関係を結んだことは、高く評価できる。
- 1-4. 中核的 NBRC として機能を高め、利用者の利便性を高めるため、短期間で実施体

制を整え、事業を開始し、2年目で国内微生物特許寄託の約20%に達する等確実に事業が実施されている。

2. 生物遺伝資源に係る情報等の高付加価値化業務：A A -

2-1. 産業で幅広く利用されかつ、真核微生物でもとりわけゲノムサイズが大きく難読部位の多い麹菌(37M)を含む12の微生物についてゲノム解析を完成させ、合計86.1Mbpとなり、中期目標を達成したことは、評価できる。

特に麹菌については、世界的な科学雑誌ネイチャーに掲載されるなどその質の高さと産業界と学会に与えた影響は大きく、業務の質的側面に関しては高く評価できる。

2-2. これまでのゲノム解析については、膨大なデータへの対処方法の開発、難読領域の解読技術の開発等のゲノム解析技術を開発しながら信頼性の高いゲノム解析等を実現したこと、且つこれらの開発した手法等により、配列確定に要する時間を大幅に短縮したことは、高く評価できる。

2-3. ゲノム解析において、遺伝子の位置を決める開始点の多くがこれまでの生物学的常識とは異なったものであることを発見したことは、高く評価できる。

2-4. N I T E の微生物資源の産業利用促進を図るため、短期間でN I T E の微生物資源・培養技術等と大学・企業の産業化技術を相互に提供して共同開発を実施し、実用化に成功したことは、評価できる。

2-5. N I T E 独自の方法により作成したタンパク質データベースを使用して、従来の類似性検索だけでは困難であった遺伝子領域の機能推定を容易にする遺伝子解析ツールを開発し、ゲノム解析に活用したことは、評価できる。

3. 化学物質総合管理情報の整備提供関係業務：A +

3-1. これまでに、中期目標である4,000物質について、データベースの構築・整理を行った結果、初年度の140万件から平成17年度の410万件のアクセスへと増加し、極めて有効なデータベースとなっていることは、高く評価できる。

3-2. これまでに、包括名称物質による一覧表示機能、物質名称による絞り込み検索機能、構造式検索機能の追加等、ユーザー要望調査に基づく機能強化を図り、利便性を向上させたことは、高く評価できる。

3-3. このように、質の高い情報、適切な物質選択、ユーザーニーズに沿った情報の提供や、使いやすさの向上などにより毎年のアクセス数の増加につながったものと考えられ、高く評価する。

3-4. それまで国内ではほとんど存在していなかったリスク評価手法開発に着手し、リスク評価結果等の情報の質を向上させるため、リスク評価手法を開発し、これら質の高い暴露情報、リスク評価結果、リスク評価手法等の提供を行ったことは、高く評価できる。

4．人間特性計測関係業務：B

- 4-1. 基本動態特性については、被験者への危険性が高いとして、これまでほとんどなかった頸部・体幹のデータについて理学療法士等の医学関係者との連携のもとで開発した頸部・体幹の測定方法等も含め5種類について、開発し公開したことは、計画を達成しており、評価できる。
- 4-2. 高齢者等の特性については、NITEの支所、全国6箇所ですべてで約1,000名について測定し、基本動態特性18項目及び基本身体寸法14項目にかかるデータの取得を行い、貴重なデータを取得し更には利用しやすくデータを加工し公開したことは、評価できる。
- 4-3. これらの加工データは、ISO（国際標準化機構）/TC159（人間工学）/WG2（特別な配慮を必要とする人々のための人間工学）が策定中のガイドラインに盛り込まれ、国際的に活用されることが期待されており、評価できる。

5．福祉用具関係業務：B+

- 5-1. 立ち上がり補助いすの安全性やつえ先ゴムの摩擦等に関する18テーマの評価方法の開発を行い、JIS/TRやSG基準やISO等に提案され制定されるなど、機械的性能、動作解析、視覚測定等多様な技術を必要とする福祉用具の評価に対してNITEに蓄積された技術力を活用して、中期計画を達成したことは、評価できる。

6．製品安全関係業務：A+

- 6-1. 事故原因究明テストについては、自転車、ヘアードライヤ等平成13年度から17年度まで26件について実施した。その中には、これまでの事故原因分析能力が認められ、社会的な問題となった、ジェットバスやFF式温風暖房機の事故原因究明について、公平中立で技術的専門性をもった唯一の機関として、経済産業省からの緊急要請に基づいて原因究明を果たしたことは、高く評価できる。
- 6-2. これまでの事故分析での蓄積された知見を基礎としてNITEが開発した火災原因特定究明技術（溶融痕解析等）について消防機関に対して説明会を開催し、これらの機関からの技術相談等が増加したことは、技術的信頼性の高さが認められた証でもあり、高く評価できる。
- 6-3. 事故情報データベースについては、分析・加工を行い利用者の利便性を高めることにより、データベースへのアクセスが着実に増加していることは、NITEの公表データの有用性が認められたものと、高く評価できる。また、これまでのNITEの事故情報分析の知見を基にして、消費者用及び事業者用の誤使用事故防止ハンドブックを作成し、積極的に提供、説明会を開催し、企業でも活用されていることは、高く評価できる。

7. 標準化関係業務：A+

- 7-1. これまで蓄積してきた NITE の技術的な知見を基礎として、産総研、山形・徳島・国際医療福祉大学と連携した共同事業の実施により効率化をはかり、中期計画を上回る 24 件について、JIS や ISO の規格の制定や提案につながる原案作成を行ったことは、高く評価できる。
- 7-2. 発足当初はまったくなかった ISO/SC の国際幹事国や、同 WG 国際事務局、コーディネータ、エキスパートについて、若手職員を中心とした人材育成の結果、新規で 5 件（内 2 件は H17.4 から）担うこととなり、このような積極的な国際標準化活動は、高く評価できる。

受動型業務：A-（AA～Dの5段階中）

全ての項目で、中期目標を達成し、化学物質排出把握管理促進法関連業務、工業標準化法・計量法に基づく認定関係業務、ダイオキシン類等極微量分析証明事業者等認定関係業務、製品安全関係業務で A+ となった他、A が 1 項目、A- が 1 項目、B+ が 2 項目、B が 5 項目であり、全体として A- と評価した。

1. 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律関係業務（カルタヘナ法）：B+

- 1-1. 平成 16 年から開始した業務であるが、大臣からの指示により、立入検査を的確に実施した。
- 遺伝子組換え生物等の検査のための基盤的な検出技術の高度化のため、受託事業として、DNA の抽出法についての調査研究を行い、的確に業務を実施した。

2. 化学物質審査規制法関連業務：A

- 2-1. 事業者からの申請件数が増加（新規物質 207 件 330 件、少量新規物質 10,000 件 17,000 件）していくなか、また、相談件数については 3 倍（17 年度/15 年度比）となるなか、限られた人員で的確に対応したことは、高く評価できる。
- 2-2. これまでの NITE の信頼性の高い審査能力が認められ、化審法の担当である他省庁（環境省、厚生労働省）も加え 3 省庁の合同審議会の唯一の統合事務局としてまた、事業者の届出窓口（それまで個々の省庁別）から NITE への 1 本化及び審査支援のための 3 省合同 DB の構築により、事業者の利便性、行政コストの低減に多大なる貢献をしたことは、高く評価できる。
- 2-3. これまで集約された 30 年来のデータを解析して新たな判定基準の緩和や、届出にかかる簡易試験（Pow）の適用範囲を拡大させて、法運用の効率化や届出事業者の試験費用負担の軽減を図ることができたことは、高く評価できる。
- 2-4. これらのことにより、経済産業省の単なる支援機関から、3 省庁共管法律である化

審査の中核機関となった。

3 . 化学物質排出把握管理促進法関連業務 : A +

- 3-1. 14年度の施行に向けて、13年度から制度開始の準備を行い、事業者への普及啓発や技術的指導のためPRTRサポートセンターを設立し円滑な制度の立ち上げと届出推進・精度向上に寄与した。
- 3-2. 当初から電子届出を考慮して、インターネットの活用、パンフレットによる広報等により毎年3倍の規模で電子届出が増加し、効率化や精度の向上に結びついたことは、高く評価できる。
- 3-3. 業務のアウトソーシング化を可能とするため、順次マニュアルの整備などを行い、第2期からの本格的なアウトソーシングの実施の基礎を構築し大量のデータ(届出件数:4万件)を効率よく処理したことは、高く評価できる。
- 3-4. 集計されたPRTRデータは、(日本)地図上に拡散モデルを用いて大気中の濃度マップとして展開され、届出化学物質の分布がたやすく理解できる情報として公開し、事業者や地方自治体のみならず国民の化学物質に対する理解の促進に寄与したことは、高く評価できる。
- 3-5. このように、PRTR制度開始における円滑な立ち上げ、PRTR制度の積極的な普及活動、届出事務処理の徹底した合理化、PRTRデータの制度向上とともに効率化を実現した。また、PRTRデータの活用促進のため、マップによる分かり易い情報の提供等による化学物質管理の普及・啓発など、化管法施行に多大な貢献をしたことは、高く評価できる。

4 . 化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律関係業務 : B

- 4-1. 国際機関による検査等の立会については、前年度と同様に着実に実施。また、立入検査については、前年度同様に、的確に実施したことは、評価できる。
(件数、内容については、安全保障上の観点により非公開)
- 4-2. チャレンジ査察に対する準備については、査察のセミナー・訓練に日本から唯一初めて参加し、チャレンジ査察が行われた際の受入体制の整備を図ったことは、評価できる。

5 . 工業標準化法及び計量法に基づく認定(JNLA・JCSS)関係業務 : A +

- 5-1. JNLA(工業標準化法に基づく試験事業者登録制度)は、平成13年度から業務が移管されたが、それまでのJCSSでのノウハウを最大限に活用し、短期間に円滑に立ち上げたこと、JIS法改正に伴う大幅な制度変更(認定区分数約5倍)による膨大な作業等(約11,000試験方法を482区分に分類等)に迅速に対応し、制度変更に伴う大幅な登録業務を効率的に実施したことは、高く評価できる。

5-2. JCSS（計量法に基づく校正事業者認定制度）は、法律改正に伴う平成 13 年 4 月からの精度のレベルに応じた階層性の導入、平成 17 年からの、4 年毎の更新審査の導入の 2 回の法律改正に適切に対応して円滑な制度の立ち上げを実現し、且つ普及啓発活動の結果大きな波及効果が見込まれる家電メーカー、自動車メーカーのみならず、原子力発電設備に利用されるなど JCSS の活用が増大するなど、制度に大きな進展をもたらしたことは、高く評価できる。

5-3. NITE は試験所・校正機関認定機関のアジア太平洋地域機関である APLAC で、理事、技術委員会委員長、MRA 文書化委員会の委員長を務め加えて、MRA 国際査察チームへの派遣数は APALC 加盟国中最大の評価委員を派遣する等、APLAC で最大の国際貢献をしていることは、高く評価できる。

6 . ダイオキシン類等極微量分析証明事業者等認定関係業務：A +

6-1. 計量法の改正により平成 14 年から業務が開始された。技術的経験が多い分野ではなかったが、技術専門家ネットワーク等を準備し、認定機関として高い技術レベルを確保し円滑な業務の立ち上げを行ったこと、これまで、MLAP の全認定事業者のフォローアップ調査や技能試験（認定機関の技術的能力の検証）を実施し、MLAP 全体の信頼性の維持に貢献したことは、高く評価できる。

6-2. 3 年毎に更新周期のピークがある事業であり、17 年度は初年度と同様の 90 件近くの認定更新を行うなど、業務の大幅な変動にも効率的に対応したことは、高く評価できる。

7 . 標準物質関係業務：B

7-1. 平成 13 年度には 64 の基準物質、平成 17 年度には 78 の基準物質の維持管理を行い、長期保存安定性の確認を行う等業務を的確に実施している。これは、平成 17 までに告示された 113 の標準に対応する基準物質のうち、NITE での管理が必要な 144 物質に対応し、概ね中期計画を満たしている。

7-2. 国内標準物質データベース（RMinfo）に、海外規制である RoHS 規制、水質汚濁法等の国内法、新たな JIS 規格等に対応する標準物質の登録を実現し、迅速に社会的ニーズに対応したことは、評価できる。

7-3. COMAR の運営の国内事務局として、国内標準物質の情報提供や COMAR 運営委員会及び中央事務局の対応を的確に行っていることは、評価できる。

8 . 製品安全 4 法等法律で規定された適合性評価機関の認定関係業務等：B

8-1. 製品安全 4 法については、平成 16 年 3 月から国際規格（ISO/IEC ガイド 65）への移行に伴う審査チェックリストの作成等の対応を行い、的確に業務を実施した。

8-2. 工業標準化法（JNLA を除く）については、法律改正による新制度移行に伴う審査員

の訓練等の対応等を行い、新旧制度に対応した認証機関等への立入検査及び JIS 認定工場への立入検査を的確に実施した。また、計量法（JCSS を除く）については、環境に関する計量証明事業者の立入検査を、的確に実施した。

8-3. オーストラリア政府との口上書に基づく自動車工場等への生産設備適合検査及び試験施設検査について、的確に実施した。

9 . 製品安全関係業務 : A +

9-1. 事故情報収集については、平成 13 年度の約 1,800 件から 17 年度の 3,000 件にまで大幅に増加したが、優先順位を付けて処理するなどの調査手順の見直しにより迅速に対応したことや、これら事故の分析の結果が経済産業省の行政措置につながるなど質の高い分析を行ったことは、高く評価できる。

9-2. 事故分析技術を背景として地方の消防機関や消費生活センターとの地道な協力関係を構築して、これら関係機関との連携強化を図ることにより事故情報収集体制を強化したことは、高く評価できる。これにより、消防機関からの事故品の調査依頼件数が飛躍的に増加（156 件 265 件）した。

9-3. 製品安全 4 法に基づく製造事業者等への立入検査業務については平成 13 年度と比べて平成 17 年度は 6 倍以上（48 件 300 件）と増加したが、検査マニュアルを作成するなど業務の効率化を行って対応したことは、高く評価できる。

10 . 鉱山保安法に基づく検定関係業務 : B

鉱山保安法に基づく検定業務については、鉱山で安全確保・事故防止のために使用する機械、器具等坑内用品についての検定を行ってきたが、同法の改正により平成 16 年度をもって業務は終了した。本業務は、同法に基づき、的確に業務を実施し、鉱山の安全確保・事故防止に貢献した。

11 . 講習関係業務 : A -

11-1. 電気工事士講習については、受講対象者である約 50 万人に対して、5 年周期で講習を行うもので、2 万人から 20 万人弱まで大幅に受講者が変動する業務であるが電子処理を促進する等限られた人員で運営を行い混乱なく効率的に業務を実施した。

11-2. 電気工事士講習については、台風や地震災害に対する緊急事態に、受講日の変更等を行い柔軟に対応したこと、また全国での講習会の土日開催を実現し、受講者への行政サービスの向上を図った事は、高く評価できる。

12 . 情報技術（IT）セキュリティ関係業務 : B

平成 13 年度から IT セキュリティに関する国際相互承認協定（CCRA）を目指して我が国で IT セキュリティ評価プログラムを立ち上げた。平成 15 年度には認証プログラムの CCRA

に加盟し相互承認が実現された。その後、完成された業務である認証業務は IPA に移管し、IT セキュリティプログラムのうち、認定業務のみ NITE で実施している。これまでのこのような業務の成果は、suica 等電子マネーやパスポートの IC チップ化、住基ネットで利用されるなど、社会へ多大な貢献をした。

13. 依頼試験評価業務：B +

13-1. 容量分析用標準物質、登山ロープの依頼試験業務を的確に実施している。

13-2. 突発的に実施することとなった中国向け輸出化粧品原料等品質証明確認業務は、当初見込みから平成 17 年度は約 1/10 の件数となったが、大幅な効率化を行い、初年度の赤字解消に向けて、業務実施体制の見直しと実施が順調に進み単年度ベースで黒字になったことは、評価できる。

13-3. ASNITE については、民間認定機関では対応困難な、高い専門性が必要な分野、国際的な信頼性が必要な分野等、多種多様なニーズに柔軟に対応するために実施している認定プログラムであり、産業界等の多種多様な認定ニーズに的確に柔軟に対応したことは、高く評価できる。

4. 財務内容：A (AA～Dの5段階評価)

期初からの継続事業については、5年間で9.2%のコスト削減を達成した。
外部機関との積極的な連携構築により、業務の促進と効率化を達成した。
自己収入の増加、業務経費の削減等により、財務内容を大幅に改善した。

1. 期初において実施している業務について、平均で前年度比1%の業務経費の効率化を行う。：A +

期初からの継続事業については、5年間でトータル9.2%のコスト削減を達成したことは高く評価できる。

2. 外部機関との協力・連携等による業務の効率的運用により運営費交付金の増大の抑制に努める。：A

2-1. 外部機関との積極的な連携構築により単独実施の場合の要員増加を回避するとともに、業務の促進と効率化を達成したことは、高く評価できる。

2-2. 具体的には、バイオ分野では、ゲノム解析・機能解析を民間企業、公的な研究機関、大学等との共同事業を実施した。化学分野では、リスク評価・リスク管理手法開発について、公的な研究機関等との共同研究体制を構築した。また、化管法の業務では、膨大なデータ処理等について、本格的なアウトソーシングを拡大し、NITE の限られたリソースを効率的に活用した。また、その他の分野でも、外部審査員の活用等の外部機関との積極的な協力により業務を実施した。

3 . 財務内容の改善に関する事項：A

- 3-1. 期初の計画に対して自己収入の増加、業務経費の削減等により財務内容を大幅に改善したことは、高く評価できる。
- 3-2. 具体的には、運営費交付金収入は期初の計画額に対し、約 20 億円削減されたが、自己収入の増加(21 億円)及び業務経費の削減(14 億円)により、運営費交付金の削減分を補うことができたことは、高く評価できる。
- 3-3. 貯蔵品の減少、未払い金の減少及び、自己収入の増大など財務内容の改善に対しては、高く評価できる。

5 . マネジメント：AA - (AA～Dの5段階評価)

限られた資源で最大限の効果を上げるよう、常に組織見直しを行っている。

総合的な広報戦略を策定し、意識を高め積極的な情報発信を行っている。

独自に開発した情報システムを活用することにより、間接事務の効率化を推進している。

独法化に伴う初期研修制度をはじめ中長期的な人材育成プログラム等を着実に構築するとともに、アウトカム分析、目標管理制度、業績評価制度を導入し、能動的な組織風土作りを行っている。

1 . 機動的内部組織の構築と人員の配置

- 1-1. 限られた資源の中で最大限の効果が上がるようリソースの配置を常に考えた組織見直しを行い、2 度に亘る「業務展開の基本方向」を策定し、また第 2 期を念頭に置いた企画管理機能の強化・効率化を推進したことは、評価できる。
- 1-2. 発表会・展示会での広報活動だけでなく、広報のマネージメント能力を高めるべく総合的な広報戦略を策定し、情報発信をおこなった。13 年度と比べると 6 倍以上(44 件 269 件)のプレス等への掲載件数となった。加えて、NITE 業務を紹介する常設の展示スペースの開設、CI 開発等を行い組織としての広報意識を高めたことは、高く評価できる。

2 . 情報化の推進

機構独自の基幹システムとして NITE-LAN システムを構築し、ネットワーク回線の増強等による利便性の向上を図るとともに回線の見直しにより、経費の節減を図った。任期付職員も含めた人事及び給与システムの整備、情報公開法に対応した文書管理システムの整備を進めると共に、ネットワーク回線を利用した TV 会議システムを導入し、間接事務及び意思疎通の効率化を推進したことは、高く評価できる。

3 . 人材育成の推進

- 3-1. 独法化に伴い、これまでに経験のない、人材育成・研修制度について、新規採用職員研修、自己啓発型研修、管理職のマネジメント力向上研修等の経験を積みながら、中長期的な観点での、マネジメント系、技術系のキャリアパスの複線化を図るなど独自の人材育成・研修制度を着実に構築してきていることは、高く評価できる。
- 3-2. 受託事業関係会計処理、広報能力及び法務知的財産関係能力の向上を目的とした外部専門家による研修、若手職員を積極的に実務研修の場に派遣する等、人材養成に積極的に努めていることは、高く評価できる。

4 . 人事に関する計画

確実且つ効率的に成果を創出するため、担当業務のアウトカムの確認とその実績の把握、目標管理制度とこれと連動する業績評価制度の導入を図った。目標管理制度については、課室長から全員に展開し、各職員の自己評価結果の公開を実施、業績評価については、目標管理制度に基づいた、業績評価を実施し 16 年度には、全職員の賞与に反映するなど、このような自立的な取り組みによって、能動的な組織風土変革に大いに貢献したことは、高く評価できる。